

第4次川西市総合計画

川西^{ココロ}街^{まち}計画2012



編集発行
川西市 企画財政部 政策室
平成15年(2003年)12月発行

概要版

わがまちと実感できる 夢現都市
～ 夢はかわにし～

計画期間
平成15年度(2003年度)～
平成24年度(2012年度)

計画策定の趣旨

本市では、昭和45年(1970年)に「川西市行政運営に関する基本構想」を策定し、以来、社会経済情勢の変化などに対応するため、昭和58年(1983年)及び平成5年(1993年)の2回にわたり「川西市総合計画基本構想」を策定し、総合的かつ計画的にまちづくりを進めてきました。

また、この基本構想を実現するため、具体的な施策等を示す基本計画を策定し、これに基づき、効果的で効率的な行政運営に努め、着実に成果を達成してきました。

第3次の総合計画が、平成14年度(2002年度)の目標年次を迎えることから、近年の社会経済状況の変化に的確に対応した、新たなまちづくりの目標と方向性を示すため、新たな総合計画を策定するものです。

総合計画の構成と期間

総合計画の構成

基本構想

地方自治法第2条第4項では、市町村は、議会の議決を経て基本構想を定め、これに即して総合的かつ計画的な行政の運営を行うようにしなければならないと定めています。

基本構想は、市民・事業者・行政が共有する川西のまちづくりビジョンであり、将来都市像とそれを達成するための諸施策の基本方針を示したものです。

平成24年度(2012年度)を目標年次としますが、社会経済情勢の変化を見極めながら、必要に応じて改訂を検討します。

基本計画

基本構想で示された将来都市像を実現するために、施策体系に基づき、その基本的な展開方向及び主要な事業を定めるものです。

平成24年度(2012年度)を目標とし、平成15年度(2003年度)から平成19年度(2007年度)までを前期基本計画、平成20年度(2008年度)から平成24年度(2012年度)までを後期基本計画とします。

まちづくりのめざす水準を政策分野ごとに「川西ベンチマークス」として定めるとともに、施策単位で評価指標を設定し、その達成に努めます。

実施計画

基本計画で示された施策の基本的な方向等に沿って、5年間の具体的な事務事業の年次計画を定めるものです。

事務事業に評価指標を設定するとともに、効果性・効率性・経済性の観点から毎年度評価を行うとともに計画を改定し、翌年度の予算編成等の指針とします。

実施計画

事務・事業のスケジュールなど

基本計画

具体的な計画

基本構想

めざす都市像
基本的な施策のあらまし



総合計画の期間

